

現場説明書

作業名 令和8年度 第1回収穫調査委託
1号（仁鮎地区外）

作業場所 秋田県能代市二ツ井町仁鮎小掛山外3
字仁鮎小掛山外9 国有林9り林小班外

米代西部森林管理署

事業実行における説明事項

1. 調査数量等

調査箇所及び調査数量等については、別紙1「収穫調査委託箇所の概要」による。

2. 支給材料及び貸与品について

調査に必要な材料については、当署において別紙2「支給材料及び貸与品について」のとおり支給するので、仕様書等に基づいて適正な管理に努めること。

なお、材料（貸与品）及び数量は別紙によるが、事情やむをえない場合のみ追加を認める。

3. 国有林地理情報システムの借受けについて

契約締結後は、申請により国有林地理情報システムの地図データ（シェープファイル）、衛星画像の借受けが可能です。

地図情報等の借受け後は責任をもって適正に管理すること。

4. 国有林野情報管理システムの使用について

収穫調査復命書情報の入出力は、受託者が保有するパソコンから行うが、入出力に当たり国有林野情報管理システム利用申請が必要なことから、別紙3「刷新システム利用申請書」を契約締結後に提出すること。なお、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については受注者の責任において用意すること。

5. 調査箇所の境界について

収穫調査箇所と隣接する小班等の境界に疑義が生じた場合は、すみやかに監督員の指示を仰ぐこと。

6. 林況調査について

収穫調査箇所は、林内を十分踏査して林分状況に即した標準地を設定し、必要に応じて適切に林相区画（除外地の設定）を行い、より精度の高い調査を行うこと。

また複層伐（帯状・群状伐採）及び除外地の設定箇所については位置図等で示しているとおりのであるが、あくまで一例であり、現地状況に即して適切な設定すること。ただし、保安林の指定施業要件や「管理経営の指針」等の法令等に定められた範囲内において調査すること。

7. GNSS 受信機を用いた測量について

別紙1「収穫調査委託箇所の概要」の測量方法に「GNSS 又はコンパス」と指定された箇所について、受託者 GNSS 受信機を用いて測量を行うことを選択した場合は、「特記仕様書 (GNSS 受信機を用いた測量について)」に基づき実施すること。

8. 地上型 3D レーザスキャナを用いた標準地調査について

「収穫調査委託箇所の概要」の調査方法に「標準地（簡標又は 3D レーザ）」と指定された箇

所について、受託者が地上型3Dレーザにて調査を行うことを選択した場合は、「特記仕様書(地上型3Dレーザスキャナを用いた標準地調査について)」に基づき実施すること。

9. 現場説明に対する質問事項について

現場説明に対する質問がある場合は、別紙4に記入のうえ、署担当者に連絡すること。

収穫調査委託箇所の概要

番号	林名区分	国有林名等	林小班	機能類型	施業群	人天別	林齢	代表樹種	林地 種類	下層 植生	伐採方法	伐採率 (%)	調査方法	調査区域 面積 (ha)	伐採帯 面積 (ha)	立木調査 面積 (ha)	調査材積 (m ³)	区域標示 距離 (km)	通廊 距離 (km)	歩行 時間 (分)	押印の 要 否	輸出開 係調査 の要否	更新開 係調査 の要否	蓄 把 取 の 要 否	測 作 業 の 要 否	コンバ ス 実測距離 (km)	GNSS又は GPSの 計測距離 (km)	品質区分 (地上型3D レーザ計測)	調査区分 (地上型3D レーザ計測)	法令関係	その他	標準地 設 定 箇所数	林道通行状況	立製別
1	分収森林	仁瀬小掛山外9	9リ	水源		人工林	60	スギ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	9.41		0.50	6,116	2.19	39	19	要	要	否	否	要	2.19			分収森林		5	県道高尾峯尾下線	立木販売	
2	国有林	仁瀬小掛山外9	21い	水源	スカ	人工林	38	スギ	疎	疎	刈間(簡標)	20	標準地(簡標又は3D-等)	5.54		0.15	102	1.86	30	1	否	否	否	否			あり(全木)	現地調査	水源保		2	大船沢林道	製品資材	
3	国有林	仁瀬小掛山外9	21い	水源	スカ	人工林	37	スギ	疎	密	刈間(簡標)	20	標準地(簡標)	2.09			37	0.58	30	3	否	否	否	否					水源保	21い	費用	大船沢林道	製品資材	
4	国有林	仁瀬小掛山外9	21と	水源	スカ長	人工林	101	スギ	中	疎	皆伐	100	標準地(簡標)	2.29		0.15	1,438	1.10	31	9	要	要	否	否	要	0.22	0.88			水源保		2	荒沢林道	立木販売
5	国有林	仁瀬小掛山外9	21と	水源	植栽復	人工林	31	スギ	密	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.45			20	0.70	31	7	否	否	否	否					水源保	21と	費用	荒沢林道	製品資材	
6	国有林	仁瀬小掛山外9	21ち	水源	植栽復	人工林	31	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.80		0.10	188	1.47	31	10	否	否	否	否	要	0.13				水源保		1	大船沢林道	製品資材
7	国有林	仁瀬小掛山外9	21ち	水源	スカ	人工林	32	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.24			54	0.48	31	11	否	否	否	否	否					水源保	21ち	費用	大船沢林道	製品資材
8	国有林	仁瀬小掛山外9	22お	水源	植栽復	人工林	31	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.89			29	0.63	30	13	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
9	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	28	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.53		0.15	208	1.66	31	17	否	否	否	否	要	0.22				水源保		2	荒沢林道	製品資材
10	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	38	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.84			37	0.59	30	10	否	否	否	否						水源保	21い	費用	荒沢林道	製品資材
11	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	37	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	3.51			75	0.85	30	6	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
12	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	36	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	2.54			45	0.73	30	7	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
13	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	36	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	2.46			42	0.74	30	1	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
14	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	36	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	3.27			58	1.01	31	1	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
15	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	35	スギ	中	密	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.87			190	0.97	31	3	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
16	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	34	スギ	中	密	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.61			162	0.99	31	3	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
17	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	32	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.41			27	0.58	31	6	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
18	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	植栽復	人工林	31	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	2.98			117	0.79	31	10	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
19	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	26	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	0.76			21	0.39	31	3	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
20	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	40	スギ	中	密	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	3.90			114	0.92	30	4	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
21	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	38	スギ	中	密	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	1.12			36	0.56	30	1	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
22	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	28	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.06			43	1.04	30	1	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
23	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	37	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標又は3D-等)	5.00		0.10	97	1.32	30	7	否	否	否	否	否		あり(全木)	現地調査	水源保		1	荒沢林道	製品資材	
24	国有林	仁瀬小掛山外9	23い	水源	スカ	人工林	78	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標又は3D-等)	11.28		0.25	1,383	3.16	29	1	否	否	否	否	否		あり(全木)	現地調査	水源保		3	荒沢林道	製品資材	
25	国有林	仁瀬小掛山外9	24へ	水源	スカ	人工林	77	スギ	中	疎	刈間(簡標)	20	標準地(簡標)	1.92			160	0.65	29	7	否	否	否	否	否					水源保	23い	費用	荒沢林道	製品資材
26	分収森林	仁瀬小掛山外9	26ろ	水源		人工林	60	スギ	疎	中	皆伐	100	標準地(簡標)	10.61		0.55	6,895	2.35	30	3	要	要	否	否	要	2.35				分収森林		6	湖瀬林道	立木販売
27	分収森林	仁瀬小掛山外9	27に	水源		人工林	57	スギ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	13.22		0.70	7,506	2.54	28	25	要	要	否	否	要	2.54				分収森林		7	湖瀬林道	立木販売
28	分収森林	仁瀬小掛山外9	31へ	水源		人工林	59	スギ	密	中	皆伐	100	直径毎木	7.51		7.51	3,789	1.32	28	3	要	要	否	否	要	1.32				分収森林			鬼和沢林道 (0.6kmまで)	立木販売
29	分収森林	仁瀬小掛山外9	46か	水源		人工林	42	スギ	中	密	宙間(全標)	25	直径毎木	2.85		2.85	73	1.07	36	3	要	要	否	要	否					分収森林			割沢林道 (作業道分岐まで)	立木販売
30	国有林	仁瀬小掛山外9	47い	水源	スカ	人工林	46	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.53			50	0.73	34	9	否	否	否	否	否					水源保	47い	費用	県道仙ノ台・松山線	製品資材
31	国有林	仁瀬小掛山外9	47い	水源	スカ	人工林	47	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	7.89		0.20	480	2.20	36	77	否	否	否	否	要	0.26				水源保		2	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
32	国有林	仁瀬小掛山外9	47ろ	水源	スカ	人工林	67	スギ	中	疎	皆伐	100	標準地(簡標)	0.65		0.05	310	0.38	34	5	否	否	否	否	要	0.38				水源保		1	県道仙ノ台・松山線	製品資材
33	国有林	仁瀬小掛山外9	47ろ	水源	スカ	人工林	28	スギ	中	密	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.50		0.05	48	1.02	36	68	否	否	否	否	要	0.09				水源保		1	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
34	国有林	仁瀬小掛山外9	48い	水源	スカ長	人工林	57	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	10.46			1,015	3.58	36	78	否	否	否	否	否					水源保	48い	費用	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
35	国有林	仁瀬小掛山外9	48ろ	水源	スカ長	人工林	75	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.57		0.15	867	2.35	34	18	否	否	否	否	要	0.22				水源保		2	県道仙ノ台・松山線	製品資材
36	国有林	仁瀬小掛山外9	48注	水源	スカ長	人工林	58	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	10.78		0.25	1,416	1.94	34	37	否	否	否	否	要	0.35				水源保		3	県道仙ノ台・松山線	製品資材
37	国有林	仁瀬小掛山外9	48注	水源	スカ長	人工林	60	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	8.31			688	1.66	34	49	否	否	否	否	否					水源保	48注	費用	仙ノ台松山線	製品資材
38	国有林	仁瀬小掛山外9	48注	水源	天更荷	人工林	60	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	5.11		0.15	176	1.33	34	45	否	否	否	否	要	0.22				水源保		2	仙ノ台松山線	製品資材
39	国有林	仁瀬小掛山外9	48へ	水源	天更荷	人工林	58	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.66			564	1.74	36	79	否	否	否	否	否					水源保	48へ	費用	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
40	国有林	仁瀬小掛山外9	48と	水源	植栽復	人工林	75	スギ	疎	疎	残腐伐(帯・群)	39	標準地(簡標)	2.22	0.86	0.05	425	0.93	26	70	否	否	否	否	要	0.83				水源保		1	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
41	国有林	仁瀬小掛山外9	48と	水源	スカ長	人工林	59	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.30			649	0.94	36	76	否	否	否	否	否					水源保	48と	費用	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
42	国有林	仁瀬小掛山外9	48り	水源	植栽復	人工林	75	スギ	中	疎	残腐伐(帯・群)	40	標準地(簡標)	3.94	1.57	0.05	843	1.54	36	69	否	否	否	否	要	1.54				水源保		1	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
43	国有林	仁瀬小掛山外9	48ぬ	水源	スカ長	人工林	58	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	10.70		0.25	1,148	2.80	34	17	否	否	否	否	要	0.35				水源保		3	県道仙ノ台・松山線	製品資材
44	国有林	仁瀬小掛山外9	48ぬ	水源	植栽復	人工林	75	スギ	中	疎	残腐伐(帯・群)	30	標準地(簡標)	3.32	1.00	0.05	512	1.13	26	67	否	否	否	否	要	1.13				水源保		1	割沢林道 (作業道分岐まで)	製品資材
45	国有林	仁瀬小掛山外9	48む	水源	植栽復	人工林	75	スギ	中	疎	残腐伐(帯・群)	39	標準地(簡標)	0.87	0.34	0.05	186	0.60	34	11	否	否	否	否	要	0.60				水源保		1	県道仙ノ台・松山線	製品資材

収穫調査委託箇所の概要

番号	林名区分	国有林名等	林小班	機能類型	施業群	人天別	林齢	代表樹種	林地 傾斜	下層 植生	伐採方法	伐採率 (%)	調査方法	調査区域 面積 (ha)	伐採帯 面積 (ha)	立木調査 面積 (ha)	調査材積 (m ³)	区域標示 距離 (km)	通動 距離 (km)	歩行 時間 (分)	押印の 要否	搬出関係 調査の 要否	更新関係 調査の 要否	蓄積の 要否	測 作業の 要否	コンバ ス実測 距離 (km)	GSS又は GPSの 計測距離 (km)	品質区分 (地上型3D レーザ計測)	調査区分 (地上型3D レーザ計測)	法令関係	その他	標準地 設 定 箇所数	林道通行状況	立製別
46	国有林	仁解小掛山外9	49い	水源	スカ長	人工林	72	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.22		0.10	798	1.24	33	14	否	否	否	否	要	0.13			水源保		1	県道仙ノ谷・松山線	製品資材	
47	国有林	仁解小掛山外9	49ろ	水源	スカ長	人工林	62	スギ	疎	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.99		0.05	238	0.75	33	7	否	否	否	否	要	0.09			水源保		1	県道仙ノ谷・松山線	製品資材	
48	国有林	仁解小掛山外9	49に	水源	スカ	人工林	52	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.73			759	1.37	34	57	否	否	否	否	要				水源保	49へ懸用		県道仙ノ谷・松山線	製品資材	
49	国有林	仁解小掛山外9	49へ	水源	スカ	人工林	52	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	11.86		0.25	1,331	3.38	34	23	否	否	否	否	要	0.35			水源保		3	仙ノ谷松山線	製品資材	
50	分取森林	仁解小掛山外9	62は	水源		人工林	40	スギ	中	密	定間(全標)	25	直径毎木	5.94		5.94	135	1.18	37	10	要	要	否	要	否				分取森林			釜谷林道 (0.1kmまで)	立木販売	
51	分取森林	仁解小掛山外9	62は	水源		人工林	40	スギ	中	密	定間(全標)	25	直径毎木	2.69		2.69	172	0.78	37	14	要	要	否	要	否				分取森林			釜谷林道 (0.1kmまで)	立木販売	
52	分取森林	仁解小掛山外9	70い	水源		人工林	47	スギ	中	中	定間(全標)	25	直径毎木	5.05		5.05	285	1.16	37	9	要	要	否	要	否				分取森林			小瀬又林道	立木販売	
53	分取森林	仁解小掛山外9	70ろ	水源		人工林	60	スギ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	19.03		1.00	10,103	3.41	36	27	要	要	否	要	否	3.41			分取森林		10	県道湯川上岩川線	立木販売	
54	分取森林	母体山外1	90い1	水源		人工林	38	スギ	中	密	定間(全標)	25	直径毎木	8.96		8.96	52.5	1.57	22	15	要	要	否	要	否				分取森林			小掛林道 (小滝林道経由)	立木販売	
55	国有林	母体山外1	90ち	水源	スカ長	人工林	75	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.26		0.15	851	1.51	21	6	否	否	否	否	要	0.22			水源保		2	小掛林道 (小滝林道経由)	製品資材	
56	国有林	母体山外1	90ぬ	水源	スカ	人工林	53	スギ	急	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	8.08		0.20	908	1.77	21	1	否	否	否	否	要	0.26			水源保		2	小掛林道 (小滝林道経由)	製品資材	
57	国有林	母体山外1	90る	水源	スカ長	人工林	75	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	8.82		0.20	1,399	1.66	21	15	否	否	否	否	要	0.26			水源保		2	小掛林道 (小滝林道経由)	製品資材	
58	国有林	母体山外1	91い	水源	天更覆	人工林	54	スギ	急	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	2.34			59	0.85	22	35	否	否	否	否	要				水源保	91懸用		小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材	
59	国有林	母体山外1	91ろ	水源	天更覆	人工林	55	スギ	急	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	7.67			399	1.21	22	38	否	否	否	否	要				水源保	91懸用		小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材	
60	国有林	母体山外1	91は	水源	天更覆	人工林	72	スギ	中	疎	複層伐(天)	35	標準地(簡標)	1.45		0.05	116	0.71	22	37	否	否	否	否	要	0.09	0.60			水源保		1	小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材
61	国有林	母体山外1	91に	水源	天更覆	人工林	54	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	2.43			75	1.00	22	43	否	否	否	否	要				水源保	91懸用		小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材	
62	国有林	母体山外1	91ほ	水源	天更覆	人工林	55	スギ	急	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	8.00		0.20	166	1.71	22	49	否	否	否	否	要	0.26			水源保		2	小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材	
63	国有林	母体山外1	91ぬ	水源	天更覆	人工林	54	スギ	急	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	3.11			116	0.92	22	14	否	否	否	否	要				水源保	91懸用		小掛林道(小滝林道経由 ・2.3km地点まで)	製品資材	
64	国有林	藤琴沢	1147へ	水源	植栽覆	人工林	73	スギ	疎	疎	複層伐(帯・群)	40	標準地(簡標)	3.75	1.50	0.05	642	1.28	51	20	否	否	否	否	要	0.98			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
65	国有林	藤琴沢	1147と	水源	植栽覆	人工林	62	スギ	疎	中	複層伐(帯・群)	37	標準地(簡標)	0.35	0.13	0.05	57	0.93	51	21	否	否	否	否	要	0.93			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
66	国有林	藤琴沢	1147ち	水源	植栽覆	人工林	73	スギ	中	疎	複層伐(帯・群)	39	標準地(簡標)	1.38	0.54	0.05	231	0.96	51	22	否	否	否	否	要	0.66			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
67	国有林	藤琴沢	1147こ	水源	植栽覆	人工林	62	スギ	中	中	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	43.71		0.90	1,687	7.24	51	21	否	否	否	否	要	1.17			水源保		9	西目屋ニツ井線	製品資材	
68	国有林	藤琴沢	1147そ2	水源	植栽覆	人工林	62	スギ	疎	中	複層伐(帯・群)	40	標準地(簡標)	1.25	0.50	0.05	186	1.01	51	2	否	否	否	否	要	1.01			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
69	国有林	藤琴沢	1147た	水源	植栽覆	人工林	76	スギ	中	疎	複層伐(帯・群)	36	標準地(簡標)	1.52	0.55	0.05	187	1.05	51	1	否	否	否	否	要	1.05			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
70	国有林	藤琴沢	1147か	水源	植栽覆	人工林	62	スギ	中	中	複層伐(帯・群)	35	標準地(簡標)	2.52	0.88	0.05	378	1.45	51	7	否	否	否	否	要	1.15			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
71	国有林	藤琴沢	1147な	水源	植栽覆	人工林	61	スギ	疎	中	複層伐(帯・群)	33	標準地(簡標)	0.73	0.24	0.05	121	0.78	52	1	否	否	否	否	要	0.78			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
72	国有林	藤琴沢	1147ひ	水源	植栽覆	人工林	61	スギ	中	中	複層伐(帯・群)	35	標準地(簡標)	7.32	2.59	0.10	642	2.48	52	6	否	否	否	否	要	2.13			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
73	国有林	藤琴沢	1147つ	水源	天更覆	人工林	61	スギ	中	中	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	7.55		0.20	284	2.15	52	24	否	否	否	否	要	0.26			水源保		2	西目屋ニツ井線	製品資材	
74	国有林	藤琴沢	1147ふ	水源	植栽覆	人工林	74	スギ	中	疎	複層伐(帯・群)	37	標準地(簡標)	5.64	2.09	0.05	713	2.63	52	9	否	否	否	否	要	2.15			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
75	国有林	藤琴沢	1147ご1	水源	植栽覆	人工林	104	スギ	疎	疎	複層伐(帯・群)	27	積算毎木	0.15	0.94	0.04	19	0.23	52	9	否	否	否	否	要	0.23			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
76	国有林	藤琴沢	1147ご2	水源	植栽覆	人工林	61	スギ	中	中	複層伐(帯・群)	38	標準地(簡標)	1.51	0.58	0.05	239	0.89	52	2	否	否	否	否	要	0.89			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
77	国有林	藤琴沢	1147て	水源	天更覆	人工林	61	スギ	中	中	刈間(簡標)	33	標準地(簡標)	14.05		0.30	1,893	2.39	52	36	否	否	否	否	要	0.39			水源保		3	西目屋ニツ井線	製品資材	
78	国有林	藤琴沢	1147ち	水源	天更覆	人工林	71	スギ	中	疎	刈間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.27		0.10	640	0.96	52	40	否	否	否	否	要	0.13			水源保		1	西目屋ニツ井線	製品資材	
79	国有林	大坪崎沢外9	1183ろ	水源	植栽覆	人工林	73	スギ	急	疎	複層伐(帯・群)	33	標準地(簡標)	1.65	0.55	0.05	293	0.92	37	30	要	要	否	否	要	0.92			水源保		1	突込沢林道 (起点まで)	立木販売	
80	国有林	大坪崎沢外9	1183ろ1	水源	植栽覆	人工林	73	スギ	中	疎	複層伐(帯・群)	38	標準地(簡標)	11.28	4.32	0.25	1,645	4.33	37	38	要	要	否	否	要	3.75			水源保		3	突込沢林道 (起点まで)	立木販売	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	428.82	18.28	41.54	66,634	115.77	-	-	-	-	-	-	-	38.69	1.50	-	-	-	-	-	-	

別紙2

支給材料及び貸与品について

支給する材料

物件名: 令和8年度 第1回収穫調査委託 1号(仁鮎地区外)

項目	材料	数量	備考
区域標示	青テープ	7 巻	標準地用
	赤テープ	2 巻	除地・溪畔林区分け用
	収測番号札(黄)	4,000 枚	小班区域標示用
	収測番号札(白)	430 枚	標準地用
その他	各種野帳	2 冊	
	復命書整理袋	160 枚	

年 月 日

〇〇森林管理（支）署長 又は 〇〇森林管理局長 殿

受託者名

国有林野情報管理システム利用申請書

〇年〇月〇日付けで契約した収穫調査委託契約について、「別紙 利用規約」に同意した
ので、下記により国有林野情報管理システム（仮想デスクトップを含む）の利用を申請し
ます。

記

1. 仮想デスクトップの登録ユーザー情報

登録ユーザー情報 1

氏名（ローマ字姓名）：

メールアドレス：

登録ユーザー情報 2

氏名（ローマ字姓名）：

メールアドレス：

※同時に使用することが見込まれる場合など、必要に応じて登録ユーザー情報を追記
してください。

※受託者共通の登録情報（共有メールアドレスなど）も可としますが、同一のユーザ
ー情報で複数の者が同時に作業を行うことはできません。

※システム管理上、登録ユーザー情報は必要最小限でお願いします。

2. 国有林野情報管理システムの利用者情報

利用者氏名 1：

利用者氏名 2：

※登録ユーザー情報に記載された方も含め、利用が見込まれる方の氏名を記載してく
ださい。（登録数の制限なし）

（留意事項）

1. 仮想デスクトップへログインするために必要な情報は、記載いただいたメールアド
レスへ、別途 aws (Amazon Web Services, inc.) から AppStream2.0 という英語のメ
ールが送付されます。利用マニュアルを確認し、初回登録の上、利用してください。
2. 国有林野情報管理システムのログインに必要な使用者番号は、別途森林管理署から
受託者へ連絡します。
3. 詳細は利用マニュアルをご確認ください。

別紙

利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）は、収穫調査委託契約に基づき、林野庁（以下「当庁」という。）が提供する国有林野情報管理システム（以下「本システム」という。）の利用条件を定めるものです。仮想デスクトップの登録ユーザー及び国有林野情報管理システムの利用者の皆さま（以下「ユーザー」という。）には、本規約に従って、本システムをご利用いただきます。

第1条（適用）

本規約は、ユーザーと当庁との間の本システムの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

当庁は本システムに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。

本規約の規定が前条の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

ただし、本規約の規定が収穫調査委託契約の契約書（収穫調査委託契約約款も含む。）の規定と矛盾する場合には、収穫調査委託契約の契約書の規定が優先されるものとします。

第2条（利用登録）

本システムにおいては、登録希望者が本規約に同意の上、当庁の定める方法によって利用登録を申請し、当庁がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。

当庁は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- その他、当庁が利用登録を相当でないと判断した場合

第3条（ユーザーID およびパスワードの管理）

ユーザーは、自己の責任において、本システムのユーザーID およびパスワードを適切に管理するものとします。

ユーザーは、いかなる場合にも、ユーザーID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。当庁は、ユーザーID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーID を登録しているユーザー自身による利用とみなします。

ユーザーID 及びパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当庁に故意又は重大な過失がある場合を除き、当庁は一切の責任を負わないものとします。

第4条（利用料金および支払方法）

本システムの利用は無料です。

第5条（禁止事項）

ユーザーは、本システムの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- ・法令または公序良俗に違反する行為
- ・犯罪行為に関連する行為
- ・本システムの内容等、本システムに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- ・当庁、ほかのユーザー、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- ・本システムによって得られた情報を商業的に利用する行為
- ・当庁のシステムの運営を妨害するおそれのある行為
- ・不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- ・他のユーザーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- ・不正な目的を持って本システムを利用する行為
- ・本システムの他のユーザーまたはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- ・他のユーザーに成りすます行為
- ・当庁が許諾しない本システム上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- ・面識のない異性との出会いを目的とした行為
- ・当庁のシステムに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- ・その他、当庁が不適切と判断する行為

第6条（本システムの提供の停止等）

当庁は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく本システムの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- ・本システムにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- ・地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合
- ・コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- ・その他、当庁が本システムの提供が困難と判断した場合

当庁は、本システムの提供の停止または中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第7条（利用制限および登録抹消）

当庁は、ユーザーが以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、ユーザーに対して、本システムの全部もしくは一部の利用を制限し、またはユーザーとしての登録を

抹消することができるものとします。

- ・本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ・登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- ・当庁からの連絡に対し、一定期間返答がないと当庁が判断した場合
- ・本システムについて、最終の利用から一定期間利用がないと当庁が判断した場合
- ・ユーザーが死亡し、又は解散並びに破産手続きの終了により消滅したとき
- ・当庁及びユーザーとの収穫調査委託契約が契約満了又は解除等による契約が終了したとき
- ・その他、当庁が本システムの利用を適当でないと判断した場合

当庁は、本条に基づき当庁が行った行為によりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第8条（退会）

ユーザーは、当庁の定める退会手続により、本システムから退会できるものとします。

第9条（保証の否認および免責事項）

当庁は、本システムに事実上または法律上の契約不適合（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。

当庁は、本システムに起因してユーザーに生じたあらゆる損害について、当庁の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。ただし、本システムに関する当庁とユーザーとの間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。

前項ただし書に定める場合であっても、当庁は、当庁の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（当庁またはユーザーが損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。）について一切の責任を負いません。また、当庁の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害の賠償は、ユーザーから当該損害が発生した月に受領した利用料の額を上限とします。

当庁は、本システムに関して、ユーザーと他のユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第10条（システム内容の変更等）

当庁は、ユーザーへの事前の告知をもって、本システムの内容を変更、追加または廃止することがあり、ユーザーはこれを承諾するものとします。

第11条（利用規約の変更）

当庁は以下の場合には、ユーザーの個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。

- ・本規約の変更がユーザーの一般の利益に適合するとき。
- ・本規約の変更が本システム利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

当庁はユーザーに対し、前項による本規約の変更にあたり、事前に、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を通知します。

第12条（個人情報の取扱い）

当庁は、本システムの利用によって取得する個人情報については、当庁「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第13条（通知または連絡）

ユーザーと当庁との間の通知または連絡は、当庁の定める方法によって行うものとします。当庁は、ユーザーから、当庁が別途定める方式に従った変更届け出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時にユーザーへ到達したものとみなします。

第14条（権利義務の譲渡の禁止）

ユーザーは、当庁の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第15条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本システムに関して紛争が生じた場合には、当庁の本庁の住所を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

作業名 令和 8 年度 第 1 回収穫調査委託 1 号 (仁鮎地区外)

現場説明に対する質問回答書

現場説明に対する質問事項	質問事項に対する回答